

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【公開番号】特開2018-206353(P2018-206353A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2018-3840(P2018-3840)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

A 63 F 13/25 (2014.01)

A 63 F 13/55 (2014.01)

A 63 F 13/525 (2014.01)

A 63 F 13/211 (2014.01)

A 63 F 13/212 (2014.01)

【F I】

G 06 T 19/00 300B

G 06 F 3/01 510

G 06 F 3/0484 120

A 63 F 13/25

A 63 F 13/55

A 63 F 13/525

A 63 F 13/211

A 63 F 13/212

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月13日(2020.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部を備えるヘッドマウントデバイスを介してユーザに仮想空間を提供するためにコンピュータにより実行される情報処理方法であって、

第2オブジェクトを少なくとも含む仮想空間データを特定するステップと、

前記ユーザの仮想視点を前記仮想空間内に特定し、前記仮想視点に基づいて視界画像を定義するステップと、

前記視界画像を前記表示部に表示させるステップと、

前記ヘッドマウントデバイスの動きに基づいて前記仮想視点を動かし始めるとともに、前記仮想視点の移動先である第1位置を予測するステップと、

前記第1位置に基づいて第2オブジェクトの移動先である第2位置を特定するステップと、

前記第2位置に前記第2オブジェクトを移動させるステップと、

を備え、

前記第2位置は前記仮想空間において、前記第2オブジェクトとは異なる第1オブジェクトが表示されている位置よりも、前記ユーザに近い位置である、

情報処理方法。**【請求項 2】**

前記第2オブジェクトは、前記ユーザによって操作可能なオブジェクトである請求項1に記載の情報処理方法。

【請求項 3】

前記第1オブジェクトは、前記ユーザによって操作できないオブジェクトである請求項2に記載の情報処理方法。

【請求項 4】

前記第2オブジェクトを移動させるステップは、前記仮想空間において前記第1オブジェクトが表示されている第3位置の領域と、前記仮想視点の移動先である第1位置の領域とが、前記ユーザの仮想視点を基準にしたときに、少なくとも一部重なる場合に、前記第2位置に前記第2オブジェクトを移動させるステップである、

請求項1から3いずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項 5】

前記第2オブジェクトを移動させるステップは、前記第1オブジェクトの優先度よりも、前記第2オブジェクトの優先度が高い場合に、前記第2位置に前記第2オブジェクトを移動させるステップである、

請求項1から4いずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 6】

請求項1～5のいずれか一項に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させる、プログラム。

【請求項 7】

少なくともメモリと、前記メモリに結合されたプロセッサとを備え、前記プロセッサの制御により請求項1～5のいずれか一項の情報処理方法を実行する、装置。